

美浦村統合小学校建設委員会（第3回会議録）

日 時：令和2年11月24日（火）午後7時～午後8時30分

場 所：みほふれ愛プラザ 2階研修室

出席者

建設委員会委員 21名

事務局 7名

1 開会

2 議事

○事務局

皆さんこんばんは。本日は、ご多用のところ、また、夜分お疲れのところ、第3回美浦村統合小学校建設委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。美浦村審議会等の会議の公開に関する要綱第3条におきまして、会議は原則として公開とされておりますので、この会議は公開とさせていただきます。また、会議録につきましては、主な発言内容について、発言者名を除いて記載する形で、読みやすいように語句を整理してまとめるものとさせていただきます、村のホームページにそのまま掲載をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局

美浦村統合小学校建設委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長となるとされておりますので、議長を山崎委員長にお願いいたします。

○委員長

本日の議題はご覧の3点となりますが、事務局説明の前に、これまでの会議の経過を踏まえ、教育長からご意見を兼ねて、ご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長

委員の皆様には、本日も遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。最近、新型コロナウイルスの感染拡大が憂慮すべき状況となっています。現在、村内の幼保小中学校とも、感染対策の徹底に取り組んでいるところでございます。皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。さて、会議に入る前に、ご挨拶を兼ねて少し私なりの考えを述べさせていただきます。第2回の会議におきまして、「子どもたちにとってよい学校とは」、この言葉が私自身とても気になっておりました。また、本日、これまでの会議で出されました、グラウンドや駐車場等及び、先日、訪問しました大洗町、鉾田市の学校の様子につきましては、この後事務局から詳細な説明がありますが、私なりの感想も少し述べさせていただきます。大洗町と鉾田市の学校訪問に行きまして、特に二つのことについて述べさせていただきます。まず一つ目、学校を設置する場所によって、目指す教育があるんだということ、言い換えれば、目指す教育により学校の設置場所を決めていく必要があるんだということを感じました。二つ目は、教室等のつくり方や設置方法により、教師の指導方法だけではなく、子どもたちの学びにも大きく影響するんだということを新たに感じたところでございます。つまり、子どもたちにどんな資質能力を身につけさせるかは、校舎の作り方、そして教育機器の環境などによって大きく変わる。キーワードとしては、1人での学習から協働的な学びをどう展開していくのか、そのためには、閉ざされた教室から自分たちで選択

できる、開かれた学習スペースへ、そして、学習機器も自分たちの判断で活用できる環境にすることが重要なんだということを感じたところでございます。具体的な学校の設置については、この後述させていただきます。子どもたちにとってよい学校、よい環境で学べる学校とは、それは美浦村にとってもよい施策であることにつながることで、これが重要なことだとも考えております。これまでの美浦村の教育は、0歳から90歳までの社会力育てを実現目標として学校教育は取り組んでまいりましたが、今年度は我が村に対する誇りを高め、生きる力を育む教育の推進を掲げました。目指す子どもの姿としては、夢や希望を持ち、仲間と協働しながら主体的に学び続ける子。そして集団の姿としては、学び合う、高め合う集団づくり、つまり、学年、学級経営の充実が教育活動の全ての充実につながると考えております。そういう理由から、0歳から15歳までの社会力の基盤づくりをこの幼保小中連携の中で、情報連携、そして行動連携をしながら育て、基盤づくりをしていきたいと思っているところです。そして、今後、美浦村で求められる教育というのはどういう内容なのか、私なりに考えました。今後一層、少子高齢化が進んでまいります。本村の場合、トレーニング・センターが来て43年目を迎えました。もしそれがなかったら、この少子高齢化はさらに進んでいたのではないかと推察されるところです。このような状況を想定しますと、今後、本村の学校教育においては、高齢者と定期的に関われる機会を設定していくことが重要であり、また必要になると考えております。人口が減少する状況においても、本村らしさを継承していくためには、学校教育において縦と横の関わりを効果的に取り入れていくことが重要であると考えます。また、それは、6年間より9年間のほうが効果的に進められるだろうと思われまます。キーワードは私なりの「仮称 先輩に学び、美浦のよき伝統を引き継ぐ、あこがれ教育」の推進が、これから目指す教育の方向性になるのではないかと考えております。日常生活の中で、小学生は中学生の自然な姿を見ることが学びであり、模倣の活動となって継続されます。このような学びは、現在の子どもたちにも引き継がれており、これからも引き継がれていきます。その一端をご紹介します。美浦中の体育祭実行委員長の今年度の体育祭開会式での挨拶です。「体育祭ができることに、感謝しましょう。応援団、種目運営係は、夏休み前から活動してくれました。保護者や地域の方々の支えがあって実施できました。新型コロナウイルスや熱中症予防による日程変更など、臨機応変な対応をみんなですることができました。団のメンバーでの活動は、今日が最後になります。仲間との思い出をつくってほしいのです。3年生は先輩から引き継いできた先輩たちの思い、私たちがそうだったように、1、2年生に3年生としての先輩の姿でその思いを引き継いでいきましょう。」と、挨拶をいたしました。そして、閉会式では「これからも今日の経験を生かし、団結を大切に、学年でも学校全体でも、まとまっていきましょう。」と挨拶しました。このようなことを踏まえて、私なりに統合小学校が美浦中の敷地内に設置された場合のメリットとして考えてみました。五つほど述べさせていただきます。本村の課題に応じた教育の推進をするためには、今、申し上げます、「仮称 あこがれ教育」これはどうだろうかという点。二つ目、隣接に小中学校があれば、小中学校相互乗り入れの教科担任制を実施し、弾力的に行うことができるという点。三つ目、特別教室等は、現在美浦中にある美術室、家庭科室、被服室、体育館、グラウンドなどを有効活用することができるという点。四つ目、教員の働き方改革の改善の一方策になるだろうという点。今、美浦村内の小、中学校では、毎日遅くまで働いてくれている先生方が大勢います。小学校、中学校が連携することによって改善できるような取り組みができるのではないのか。また、このことについては、緊急に改善すべき課題だと、そういうふうに考えております。五つ目、開校する時期、やはり、安中小学校の複式学級の状態を少しでも短期間にすること。これはここにいる委員の皆様の総意であると私は考えております。子どもたちを考えて、できるだけ早く統合小学校を開校させた思いです。30年前に私が教えた教え子から先日メールをいただきまし

たのでご紹介させていただきます。「中学校のときの私は先生や友達と上手に話ができなかったように思います。1クラスしかない小さな小学校から、大きな中学校に行って、毎日緊張していました。4組のメンバーはみんな元気で、にぎやかで圧倒されていましたが、見ていだけで元気をもらっていました。〇〇君は、いろんな友達と仲よくしていたイメージです。どんな人とも楽しそうに話をしていて、うらやましかった、そういう思い出があります。」こういうメールが届きました。終わりにですが、菅内閣にかわって、高齢者に関わる財源の逼迫から、高齢者の医療費の一部負担の増額や、年金年齢引き上げなど、暗い話題が出されています。こんなことから、負担はやはり少しでも少なくしていったほうがいいのではないかと考えております。また、今回、統合小学校の校舎は50年間使える校舎にしていかなければならないと考えております。また、今回建設できなかったら、いつ建てることができるのか、時間が経つほど難しさは増すのではないのかと考えております。この後の会議、よろしくお願いいたします。以上、挨拶とさせていただきます。

○委員長

それでは本日の議題に入りたいと思います。1点目として、前回の会議で統合小学校を美浦中学校敷地内に設置するB案について、統合小学校を設置した場合、今のグラウンドの広さで対応できるのか、保護者の駐車場の整備はどうするかなどの意見についての対応について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局説明

○委員長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

質問というより要望、お願いですよ。前回も話をさせていただいたんですけど、今回、事前に資料をよく見させていただいたきました。まず児童用の遊具や、学童施設、それからビオトープ。現在小学校にあるものは、基本的に全て移行されるべきと考えています。ビオトープについて、必要性を検証すると書いてありますが、そもそも現在の小学校施設で不要なものはないと思います。そのくらい子どもたちは興味を示し、遊び、学び、教育の一部になっております。前回も話させていただきましたが、7歳から12歳という感受性豊かな幅広い年齢層の小学生が、大人に近づいている中学生と同じ敷地で学ぶわけですから、やっぱりキャパが足りないとか予算が厳しいとかではなく、妥協せずにそこはしっかり考えて議論してほしいと思います。あともう1点ですね、これも前回執着したように結構言わせていただきましたが、学校行事の中には、奉仕作業など小中学校で一緒に行うべき事業も検証していく上で、幾つか必ず出てくると思います。また、雨の日など、悪天候時の生徒、児童の送迎、さらには不測の事態や事件、事故が発生した場合の、生徒児童の保護者への引き渡しなどを想定して準備をしておかなければ、その都度大渋滞を起こし、交通事故等の2次災害を招く結果になると思われます。現在の美浦中学校、各小学校でも、悪天候時の生徒児童の送迎は大変混雑しているのが事実です。駐車場問題に関しましても、安易に考えるのではなく、最悪のことを考えて、そうならないように準備をしていく、そのための委員会がこの委員会だと思いますので、そこはしっかり議論していただきたいと思います。

○事務局

ただいまの委員のご質問ご要望でございますが、現在、小学校にございますビオトープについて、開校後に必要性を判断した上でと書いてございますのは、今と同じ規模をそのまま継続してとなりますと、先ほど教育長のご挨拶の中でもございましたように、教職員の働き方改革があります。そのまま全く同じものをつくるということが、教員の負担になる部分も教育委員会としては考慮しなければなりません。そういうことも総合的に考え、委員がおっしゃるようにしっかりと検討してまいりたいと思います。次に、駐車場の件ですが、東日本大震災という大きな災害がありました。今後もいついかなるときに、全保護者に学校に来ていただきたいとお願いする事態が起こる可能性は常に考えておかねばなりません。また雨天時における送迎において、中学校付近に渋滞が発生していることは、学校から報告を受けており、教育委員会においても把握はしてございます。これは統合小学校にかかわらず教育長も、この問題については早急に対応していかなければならない問題という認識でおります。委員がおっしゃいますように最悪のことを想定した中で、十分に考えていきたいと思っております。それと順序逆になりましたが、キャパシティの問題ですね、これは子どもたちの教育にかかわることでございますので、委員がおっしゃいますように妥協をせずに子どもたちの教育にとって一番いい方法をできる限り考えていきたいというような形で今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員

小学生と中学生の体育の授業等について、6時間程度重なるというようなことが想定される場所なんです、今回視察した学校ではどういう状況だったのか教えていただきたい。

○教育長

今回視察した学校は、それほどの学校規模ではありませんので、体育の授業は重ならないようでした。なお、統合小学校が美浦中内に設置された場合、6時間程度は重なる予定です。ですが、中学校、小学校とも教室にて行う保健の授業もあります。小学校では3年生から6年生にかけて24時間、中学校では3年間で48時間あります。また、中学校は柔道や剣道の武道の時間もありますし、体育館も利用できます。さらに、グラウンドも利用いたします。ですから、活動する場所が、幾つかありますので、年間指導計画の中で事前に調整していけば、6時間程度は重なりますが、活動する場所は重ならないと考えております。

○委員長

2点目として、同一敷地内に小学校、中学校の校舎を併設している大洗南小学校、南中学校及び鉾田の北小学校、北中学校を、先月26日に私と副委員長及び事務局で視察を行ってきましたのでその報告を行いたいと思います。

○事務局説明

○委員長

何かご質問等ありましたらばお願いをいたします。

○委員

鉾田ですね。遊具が映ってしまっていて、フェンスがまわっていますけど、中学生とかは休み時間には入っていけないような状況になってるんですか。

○事務局

基本的には遊具を使うのは、小学生とおっしゃってりました。

○委員

図面で大洗南小学校、6ページから7、8、9とございますけれども、中学校の敷地の中に小学校を建設したということでよろしいですね。そうすると、この図面は小学校の教室の図面かと思うんですが、この全体図の中で中学校エリアがどこに入るのかお示しいただけたらと思います。

○事務局

6ページの配置図になります。真ん中のところに、学童施設というような表記の四角があると思います。この側が南小学校になりまして、その右側に東の棟、南の棟、西の棟という3つの棟があります。こちらの3エリアとなります。

○委員

そうしましたら大洗南小学校では、スクールバスの運行はないんですか。

○事務局

スクールバスの運行についてはございませんでした。

○委員

そうしましたら、小学生も全員、徒歩、自転車、そういう形で通ってるっていうことでよろしいでしょうか。

○事務局

そのように認識しております。

○委員

鉾田北小学校はスクールバスの通学バスということで、写真でお示しいただいているんですけども、この図面の中でどこに通学バスがあるのか教えてください。

○事務局

12ページの配置図をご覧ください。こちらの上に道路があるんですけどもその横に、正門という場所がありますが、正門と校舎の間に、バスがプールに向かって並ぶというようなイメージになります。

○委員

先ほどと同じ質問ですが、ここに駐輪場とかそういう自転車で通うお子様はいらっしゃるんですか。

○事務局

自転車で通うお子さんも何名かいらっしゃるということでございました。駐輪場も小学校の駐輪場がございました。場所につきましては正門と書いてあるところの右側に、細長い四角があると思うんですが、ここが児童用の駐輪場になっておりました。

○委員長 台数はいいですか。事務局北小学校のバスの台数をお願いします。。

○事務局

11 台で運行しているということでございます。

○委員

11 台でということで了解いたしました。銚田北小学校は、既存の小学校、中学校、また建て替えてというか、移行してこのエリアの中で、新築したってということになるんですか。

○事務局

12 ページの平面図で申し上げますと、もともと、古い銚田北中学校が現在の小学校の場所にあったそうです。中学校が建っている間に現在の中学校をこの左下ですか、こちらに建築しまして、そのあと古い中学校の校舎を壊して、現在の小学校をつくったということでございました。

○委員

大洗と銚田両方なんですけど、中学生の部活の部屋とかそういうものは特別、校舎内にも設置されているんでしょうか。美浦中学校には部室がございますよね、外に。この図を見ると両方とも部室の場所がないので、校舎内に部室の部屋が設置されているのかなというところでお聞きしたいと思います。

○事務局

まず銚田北中学校なんですけど、こちらにはないんですけども、下側にも正門という文字があると思います。ここから北側に道路が伸びているんですけども、ここから約 300～400m先に第 2 グラウンドというのがございました。こちらに中学生の部活で、野球とかサッカーを行う場所がございまして、そちらに、特に部室というよりは、倉庫的なものはございました。大洗は、図の左側半分が真っ白いエリアがあって、ここは空白になっているんですけど、ここが中学生の部活のエリアというか、広いグラウンドになっておりまして、野球場もございました。ただ、部室等については、特には確認はしておりません。

○委員

ただいま 6 ページのご説明いただいたので、ついででなんですけれども、大洗南小学校に関しては、中学校の脇に小学校を建設したということで、今まで中学校がある程度ゆったりと利用していた中に、小学校の校舎が建った形になったかと思うんですけど、そのときでお互いに不便だった部分とか、お互いに協定をして、小学校、中学校で努力している部分とか、そういうところをお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○事務局

委員がおっしゃったように、こちらの大洗の南小学校につきましては、中学校の敷地の中に小学校を設置したというようなことになります。先ほど申し上げましたように、児童生徒数もそれほど多くありませんので、特別教室が兼用ということもなされているようです。ただ、今おっしゃったご質問のようにどういうふうな形で気持ちよく過ごせるとか、そういうことでの特別なお話はなかったので、確認はしておりません。

○教育長

今の件についてご説明申し上げます。先ほど事務局からの説明で、小学校と中学校の校舎が

通路で連結されているところを通して中学生が、さらに小学校の教室の前を通して体育館に行くような移動スペースがありますが、問題になるようなことはなかったということです。中学生が小学生の前を通っても全く支障はないと、かえって小学生がそういう中学生の姿を見たり、また中学生が小学生に対しての思いやりの行動が見られたりしているという話をされていました。なお、グラウンドと体育館等については、学校の規模から授業が重なることはありませんでしたので、問題はないということを確認しております。

○委員

大洗南小学校では、すぐ隣に民家がございます。今まで中学生だけだったのが小学生も増えて、まして外遊びをするということで、児童の声が結構響くような環境になったのかなと思うんですが、この民家の方々からの苦情等は特別なかったのでしょうか。

○事務局

その点につきましては申し訳ございません。確認しておりません。

○委員長

3点目として、美浦中敷地内に統合小学校をどのように設置できるかを、設計士に確認する件について報告が上がってきておりますので、これらの点を整理してご説明いたします。

○事務局説明

○委員長

中学校内に小学校を建設するという過程において、入るか入らないかという話題が前に上がりました。それについての検証について説明がありました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。4階建と3階建、そして既存の中学校のところに小学校がある、若干入っていくっていう、そして中学校も今回、違うところに建てるという、プラン1.2.3で、そういう点で違いがあったと思います。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委員

プラン2で建設するというような状況になったときに、新校舎をつくったときに、今、空地になっていますけども、そこに校舎を建てたときに、民家が建ってますけど、その辺の規制に掛かるとかそういうようなことはないんでしょうかね。

○事務局

今回、美浦中学校の敷地に入れるに当たりまして一番懸念されたのが、今、おっしゃったように規制ですね、特に日影規制というのがございまして、冬場の影がかかるというところは、規制が掛かるというところがございます。そういうところが一番心配でしたので、今回設計業者に、どのような形で入るかというプランを出していただきました。基本的に今の形で、特に支障が出るというところはないようになります。ただ、この形につきましても、あくまでも一つのプランということになりますので、一部、新しく買い上げた土地にかからないまでも、いろんな形での校舎の形状というのは考えられると思いますので、それは実際、こちらで実施することになったときには、正式な形、あるいはその必要教室等の精査について、行っていくと考えております。

○委員

プラン1.2.3、合わせてなんですが、遊具はどこら辺を考えているのかっていうことと、あとプラン1では、中学生の部活の部屋が取り崩される状態になろうかと思いますので、この件をどう考えているのかっていうことと、プラン2では、木工室がスクールバス駐車場になっていますね。この木工室をどのように考えているのかっていうこと。プラン3では、木工室は小中で兼用になっているのかなと思うんですが。すると部室はどうされるのか、その部分を教えていただきたい。それと、プラン2のときには、校舎が今、現在、当初の予定でスクールバス駐車場、プラン1では駐車場になってたところに高低差がありますね。今回、借り上げた場所だと思うんですけど。買い上げた場所で、結局、新校舎を建てるとすごい高さの差が出ます。その部分、大分埋めなきゃいけない部分になりますので、そこら辺の今後の地盤沈下じゃないんですけど、そういうところの対策も含めて、ここで安定すると考えているのかっていうのをお聞きしたいと思います。

○事務局

ただいまのご質問でございますが、全体に共通して、前回の会議で本当に校舎が入るのかということのご質問がございました。そのために大体の設計を組んでいただいたところでございますので、細かいところはいろいろな疑問が出ると思います。一つ目の遊具に関しては、はっきり設計を組んでおりませんが、現在ハンドボールコートで利用している周辺と、あとは今の校門から入って、体育館までの道路についても道路の線形を変えることによって土地が生み出されます。また部室は違うスペースに移すということになって、その設計は行っておりません。それからプラン2について、この高低差の件ですが、私たちもこの図面をいただいたときに、まず、校舎が低い場所に出ていること、それからもう一つはスクールバス駐車場というのが、上の方にあるんですが、ここは先ほど委員からもありましたように、実際には大変狭い道路になっています。設計士はこのように設計してきたんですが、この場所にスクールバスの駐車場の乗降場をつくるとすると、かなりの苦労があると、私たちも考えております。それと、委員がおっしゃるように、高低差があるところに校舎を建てること、そこも含めまして、設計士に設計してもらったんですが、先ほど言った日陰に当たらないのであれば、私たちは、できればスクールバス駐車場と書いてあるほうに、校舎を延ばしたほうがいいのではないかと考えてございます。それから金工木工室は、新しく作る特別教室の中に取り込んでいくということで考えてございます。ですので、この図面を見ていただきますと、かなり疑問があると思うんですが、こちらは、ほんとうに簡単な設計の中で、ただ、必要な教室、必要な校舎については、中学校の中に入りますと、先ほど私も答弁しましたが、そこで無理やり入れるのではなくて、子どもたちのことを考えて、よりよい設計にしていくためには、今後、これはすごい費用がかかるんですけど正式な設計をしていくと、その中には、当然、この委員会のように、準備委員会というものを設けて、まずは、まず一番大事なのは先生方のお話を聞いて、それでその話をもとに、皆さんで意見を出していただいて、新しい学校の設計を詰めていくということになると思います。今、委員からご質問あった三つの点についてはそのようなことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員

やはり現場の声が一番だと思います。現在、小学校、中学校の先生方が本当に大変な思いをされることも予想されますので、何とか今のより環境が、ただ場所を移動しただけでね、さらにより連携はつけられやすくなると思うんですけども、お互いにいい環境で使い勝手のよい環境で、先生方が危惧されることを解消した設計がなされることはほんとに求めるところでございます。一つお聞きしたいんですけども、図面の中で、体育館のところですかね、既存不適格建築物があるんですけど、あと、武道館ですか、不適格建築物と明記されて

いますけど、これは何に対して不適格なのか教えていただきたいと思います。

○事務局

こちらの建物は、平成6年の都市計画線引き前の建物について、このような表現になっているということになります。見た目、非常に不適格ということで、怪しいというような雰囲気なんですけども、あくまでも、都市計画線引き前の建物ということの表現ということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員

検討された中でですね、やはりここで場所を決めていかないと、詳細な設計図が出せない。それからそれを出したことによっての、またいろんな悩みとかそういうのも出てくると思います。したがって、場所はもうできるだけ早目に決めてほしいというふうに思います。財政の話はしたくないんですけども、実際財調は以前は15億円ほどありました、ところが今はもう3億2,000万円です。それに建設準備資金も2億3,000万円とほんとに微々たる金額です。したがって、新たに土地を見つけて、遺跡だ、何だかんだと出てきて、また延ばすんだってというふうな状況になるよりは、場所はもうここで十分建つのであれば、その中で意見を聞いて前に進んでほしいと思います。

○委員長

本日決めたいという意見が委員からありました。場所をA案とB案と最初に話をしましたが、B案ということで検証を行って、どうにか中学校の敷地内に小学校が建てられるというような運びが出てきたと思いますので、そういう点においてこのB案に決定するというか、そういうような意見を集約して、B案で進めていきたいというような形で、皆さんの意見が集約できればと思うんですがどうでしょうか。よろしいですか。

○委員

委員が一生懸命まとめてくださったところ申し訳ないんですけども、当初、私、申し述べさせていただきましたこの敷地内だけで全部おさまるのかというところが一番心配なところでした。図面上おさまるんでしょうけれども、人の動きとかが立体的にならないとわからない部分があるかと思いますが、美浦中の部室の敷地というか、用地買収というのは厳しいんでしょうか。できればもう少し広げてもらったほうが、今後いろんな保護者の動きもありますし、子どもの動きも、もうちょっとあると安全なのかなという気はするので、そこら辺の検討はなされているのかお聞きしたいと思います。

○事務局

部室の右側ということですか。部室の右側ですと、かなりこちら高低差がありまして、あと中学校を建てるときにも用地買収ができなかったという報告は聞いております。今回、直接地主さんとお話はしておりませんが、こちらは高低差がありますので、私たちの考えですが、もしどうしても敷地が足りないという場合に、用地買収をもし交渉するのであれば、この図面でいうと上側ですね、北側に平らな土地がございますので、もし交渉をするとすればそちら側なのかなという考えはもっております。あと先ほど委員がおっしゃいましたように、今回購入しました一段低くなった国道沿いの土地、こちら校舎ではなくて何か有効にですね、先ほど委員からもありましたように、こちらですと国道に接しております。何か保護者の送迎等に利用できるように皆さんも含めまして知恵を絞って利用していきたいと。ですので、延ばすのであればこの部室側ではなくて、どうしても足りない場合には、北側にな

るのかなと。あと南側にテニスコートの下にですね、道路1本挟んで斜めの土地もございます。ただこちらの利用がちょっと難しいのかなという考えがございますので、これも今後ですね、詳細な設計に入る際に教育委員会の意見だけではなくて、皆さんの意見を聞きながら、先ほど言いました妥協なくですね、子どもたちのために、よい施設になるように考えていきたいと思います。

○委員長

では美浦中学校の敷地内に統合小学校を設置するB案ということで、この先も進めていくというようなことで決定してよろしいですか。建設委員会として。

○委員 はい

○委員長

ではこの先、建設委員会としてはB案で、そして、もろもろのいわゆる必ず課題が出てきますので、そこらを全部挙げていって、そして中学校の中に小学校を設置して、その課題解決をしながら進めていくというような形でいきたいと思いますがよろしく願いいたします。

○事務局

ただいまの協議でですね、中学校の中に新しく統合小学校をつくっていくという方向で、進めていくということでございますので、今、11月でございますが、今年度内3月までの間に、村長に対して当委員会の報告をしてまいりたいと思います。そこで次回に皆さんにお集まりいただくときに、村長に報告する案を事務局で作成いたしますので、またその案について皆さんのご意見をいただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員 はい

○委員長

それでは以上で第3回の会議の議事については終了となります。最後に何かご意見ありますか。

○委員

勉強不足だったら申し訳ないんですけども、本日のグラウンド確保についてのところで、小学生は放課後すぐ下校するため部活動に影響ないということなんですが、今、小学校三つとも児童館がありますが、児童館については、どうお考えでしょうか。

○事務局

現在、木原と大谷とそれから安中と三つ、児童館を運営しておりますが、児童館については、申し訳ございません、今、どうしたいという考えはまだ持っておりません。ただ、一つの小学校ができますので、理想はですね小学校のそばに児童館があれば一番いいんですが、先ほど申し上げましたように、今度スクールバスが運行されますので、今後出てきます小学校の跡地利用も含めまして、今、児童館は二つありますが、これを一つにするのか、また、今のままスクールバスで児童を送り届けるのか。これは申し訳ございません。まだ教育委員会の中でも結論は出しておりません。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

これも一つの課題となります。

○委員

次回に今度は村長に提出するということなんですけども、いずれにしても、作業は早くやっ
ていかないとだんだん遅れてきます。場所は、中学校と決まりましたので、近隣の土地で駐
車場を本当に今から確保していかないと厳しくなると思います。近隣の土地で駐車場のた
めに、役場で借りるんだよ、学校で借りるんだよというようなことで、気持ちよく賛成して
くれる人もいると私は思うんです。そういうものを、そのときまでに一応話をしてもらって、
ここである程度の土地が確保できるっていうのもわかれば、お願いをしたいと思います。

○事務局

地主につきましては役場ですので現在調べております。おおむねですね、村内の中学校の近
辺に居住されている地主さんですので、今、ご意見ありましたように、もし中学校で借りる
ということになった場合に、どうですかというお話を事務局で地主さんに聞いて、次回ま
ではご意見を伝えられるようにしておきます。

○委員長

以上で審議を終了いたします。これで閉会いたします。ありがとうございました。